
下野市総合計画後期基本計画

1次素案

平成24～27年度

基本計画構成

I 序論	
1 後期基本計画策定に向けた現状認識	
2 基本計画とは	
3 下野市の基本計画の特徴	
4 満足度の考え方	
5 施策・事業の優先度設定	
II しもつけ重点戦略	1
III 施策の概要	3
A 心豊かに暮らせる創造と躍進のまち	3
1 みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり	3
2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	12
3 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり	18
B 心安らかに暮らせる安全・安心なまち	
4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり	
5 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり	
6 市民と行政の協働による健全なまちづくり	

附属資料

- I 総合計画の補足資料
- II 策定の方針及び経緯
- III 総合計画審議会
- IV 総合計画懇話会
- V 総合計画関連用語集

この1次素案は、冒頭の「Ⅰ 序論」と「Ⅲ 施策の概要」の「B 心安らかに暮らせる安全・安心なまち」以下を省略し、第2回審議会で審議いただく部分のみで編集してあります。

Ⅱ しもつけ重点戦略

本市では、平成 18 年 1 月に合併後、下野市として初めての総合計画を平成 20 年 3 月に策定しました。後期基本計画は、この総合計画の集大成として、将来都市像「思いやりと交流で創る新生文化都市」を実現すべく策定するものです。

現下の厳しい財政状況を踏まえ、行財政のシェープアップを進めるほか、時期を失することなく、施策・事業の選択と集中を行い、可能性のある分野へ限られた行財政資源を集中的に配分するとともに、市民が夢を持てる元気な下野市、市民一人ひとりが将来の下野市づくり（まちづくり・くらしづくり）に向けて展望が開けるよう、施策・事業を進め、下野市らしさの実現を目指します。

市民サービスの充実など、合併した実感を全市民が共有できるようにするためには、また、合併 6 年目を迎え、下野市の均衡ある発展を目指していくためには、合併したメリットを最大限に活用した市民の一体感の醸成に資する取り組みが必要です。

東日本大震災を契機として、地域活力、情報化、災害対策、安全安心、健康福祉、環境、まちづくりなどの地域課題が存在することが改めて確認されました。地域の絆を改めて構築し、活力にあふれ、安全・安心、生きがいを実感できる「自立と創造」の地域社会を創造するためには、行政のみならず、市民・市民団体・企業・学校・各種団体などの協働が不可欠であり、協働ときずなづくりに資する取り組みが必要です。

下野薬師寺跡や下野国分寺・尼寺跡などの歴史・文化的資源、また、北関東自動車道、国道新・旧 4 号、国道 352 号、JR 宇都宮線の 3 駅といった充実した交通基盤、東京へのアクセスが容易な地理的優位性、さらに、自治医科大学附属病院を中心とした地域医療の充実など、多くの優れた地域資源があります。市民がこれらの豊かな地域資源を、本市の強みや魅力として認識し、積極的に活用し、さらに、新たな強み・魅力の創造に資する取り組みが必要です。

これらの課題を重点政策課題として位置づけ、「市民の一体感を醸成する」、「協働ときずなをつくる」、「地域資源を活かした強みを発揮する」の 3 つを重点戦略として設定しました。

基本計画に位置づけられた施策・事業のうち、本市で取り組むべき重要な施策・事業及び重点政策課題の解決につながる施策・事業を抽出し、重点的・戦略的に取り組むことで、下野市民であること、下野市に住んでいることを誇りと感じ、子どもたちがいつまでも住み続けたいと思える下野市の誇りづくりを目指していきます。

この重点戦略には、基本計画の目標年次までには完結しない施策・事業が含まれていますが、目標の達成状況等に応じて、それ以降の年次においても重点的に推進できるものとします。

しもつけ重点戦略 1. 市民の一体感を醸成する

しもつけ重点戦略 2. 協働ときずなをつくる

しもつけ重点戦略 3. 地域資源を活かした強みを発揮する

重点戦略に掲げる施策・事業については、現在、調整しており、第1章から第6章までの審議を終えた後に、重点戦略案としてお示しします。

Ⅲ 施策の概要

A：心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち

1 みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり

■ 分野別指標

指 標 名		過去 (H19)	現状値 (H23)	目標値 (H27)
自ら学ぶ意欲	小学生	3.41	3.43	3.45
	中学生	3.35	3.44	3.46

(指数は下野市教育研究所の学力向上意欲調査による。本調査は、『『なぜだろう』とか『ふしぎだな』と考えることが多い方だと思いますか?』他、7項目による設問を4段階で評点化したもの。最高値：4.00)

変動の激しい社会において、子どもたちに、自ら学び、自ら考え、豊かな人間性、社会性を身に付けさせることが必要です。そのためには、有意義な学校生活を送りながら様々な経験を通じた積極的な取り組みにより、あらゆることに関して「自ら学ぶ意欲」を向上させなければなりません。

分野別指標として、本市教育研究所学力向上意欲調査による、児童生徒の「自ら学ぶ意欲」を設定していますが、過去の数値から考えると現状値は小学生で0.02ポイントの上昇、中学生で0.09ポイントの上昇と、わずかな向上幅ではありますが、良好な状況と考えられます。

今後とも、各学校での不登校の解消等の取り組み、小中連携を進めるとともに、実践的学習指導力を高めることで子どもの学習意欲を引き出し、小学生は3.45、中学生は3.46を目指します。

※写真を挿入

1 (1) 次代を担う人材の育成

■ 現状と課題

国や自治体の財政の大幅な改善が期待されない中で、経費を抑えつつ、工夫を凝らして学校を取り巻く環境及び教育力を向上させることが必要とされています。

また、学校の安全・安心の確保は一層強く求められており、学校・家庭・地域との連携をより一層確かなものとして進めることが必要です。

社会情勢の変化に対応した特別支援教育※1、食育※2、情報教育、小学校での外国語教育などの教育活動の充実や郷土の歴史・文化・伝統と自然に誇りをもち、自信をもって社会で活躍できる子どもの育成も望まれています。

今後は、個別支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加が見込まれ、受入れ体制の強化が求められています。小学校・中学校はもとより幼稚園・保育園においても、さらに緊密な連携が必要となります。

今後の児童生徒数の変化に対応し、学校の適正規模、配置の検討を行い、住民の意向を踏まえた学校の再編が求められています。

学校施設については、学級定員の見直しによる増改築や、老朽化による校舎及び体育館の耐震改修、給食施設の改築、校庭の凸凹の整地や排水不良による改修、老朽化したプールの改修などが必要となっています。

また、クリーンエネルギーの教育教材としての活用や二酸化炭素削減を図るため、太陽光発電装置の設置も有効なものとされています。

■ 基本方針

学校の安全・安心を高めるため、学校の現状を積極的に公開し、地域との連携による地域ぐるみの教育活動に取り組みます。

幼児教育については、少子化の進展により幼児数の減少が見込まれるため、幼稚園・保育園の緊密な連携等により幼児教育の充実を図ります。

児童生徒のより良い教育環境と効果的な学校教育の実現に向けて、社会情勢の変化に対応した教育を行うなど、教育内容の充実に努めます。

また、ふるさと学習を行い、地域に興味・関心と誇りをもたせるよう努めます。

適正な規模に基づく校舎の増改築、児童生徒や地域住民の避難場所としての安全性の確保や老朽化による校舎・体育館の耐震改修、衛生環境改善のための給食施設の改築、校庭の整備及びプールの改築、また、太陽光発電装置の設置等、学校施設及び設備の充実に努めます。

■ 満足度

「小中学校の教育」については、一定の満足度を得られており、過年度調査より改善しています。今後、力を入れて欲しい施策の上位に位置づけられていることか

※1 従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意／欠陥多動性障がい）、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童・生徒に対して適切な教育等を行う事業。

※2 食べ物をバランスよく食べ、望ましい食生活が送れるための能力を小さいうちから身につけさせること。（消費者に対し「食」の安全に関する知識、「食」の選び方や組み合わせ方などを教えること。）

ら、これからも教育内容の充実、学校施設の充実を図り、満足度の維持に努めます。

また、「幼児教育」についても、一定の満足度を得られており、過年度調査より改善しています。さらに幼児教育の充実を図り、満足度の維持に努めます。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
小中学校の教育	★★★★☆☆	★★★★★☆☆	★★★★★★★
幼児教育	★★★★☆☆	★★★★★☆☆	★★★★★★☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【地域ぐるみの教育活動の推進】			
○市民協働による開かれた学校づくり (ファミリエ下野教育運動)	B	学校教育課 生涯学習課	
○安全安心な学校づくり (スクールガード支援)	B	学校教育課	
【幼児教育の充実】			
○幼稚園・保育園・小学校との連携	新規※1	教育総務課 学校教育課	
○幼稚園就園奨励費の助成	B	教育総務課	
○幼稚園第二子等保育料の減免助成	B	教育総務課	
○幼稚園の特色ある運営及び特別支援児教育の支援	B	教育総務課	
○幼稚園での子育て支援	B	教育総務課	
【教育内容の充実】			
○学校適正配置の推進	新規	教育総務課	
○教育委員会事業の点検・評価	新規	教育総務課	
○教育のつどいの開催	新規	教育総務課	
○児童の表彰	B	教育総務課	
○奨学金の貸付	新規	教育総務課	
○学校教育サポート	新規	学校教育課	
○教育研究所の運営	B	学校教育課	
○小中連携教育の推進	B	学校教育課	
○特色ある教育活動の推進	B	学校教育課	
○スクールアシスタントの配置	B	学校教育課	
○外国語教育の推進	B	学校教育課	
○情報教育の推進	B	学校教育課	
○下野ふるさとの大発見 (ふるさと学習)	新規	学校教育課	

※1 前期基本計画に掲載されていない事業は、後期基本計画において、すべて「新規」扱いとして掲載しています。

【学校施設の充実】

○体育館の耐震補強・改築	A	教育総務課
○校舎の大規模改修	B	教育総務課
○プールの改修 (内面・ろ過器等改修)	B	教育総務課
○石橋地区学校給食施設の改築	B	学校教育課
○学級定員変更に伴う増改築	新規	教育総務課
○学校のエコ改修 (太陽光発電装置の設置)	新規	教育総務課
○校庭の改修	新規	教育総務課

※写真を挿入

※写真を挿入

1 (2) 生涯にわたる学びの機会の充実

■ 現状と課題

それぞれのライフスタイルに応じ自由に学ぶことができる多様な場や機会の提供が求められています。また、公民館講座では地域課題や生活に密着した課題等に関する講座が不足しており、講座内容の充実と合わせ地域住民の意識の高揚や地域環境などへの関心を高める学習機会が必要です。

また、公民館については、施設が老朽化しており、安全面や機能面を考慮した整備が必要となっています。

経済の縮小や少子高齢化、価値観の多様化などがみられる社会において、国や地方の従来型の公共サービスでは解決できない課題が生じており、これらの解決のため、市民と行政の協働により取り組むことが求められ、市民活動団体と行政との協働推進が必要となっています。

青少年の健全育成について、青少年育成者養成講座を実施していますが、一定の指導者等に特化してしまい、年々受講希望者が減少しています。

ライフスタイルの変化による自由時間の増加、生活習慣病※1の増加等により市民の健康意識が高まる中、市民のスポーツに対するニーズが多様化しており、既存の体育施設、設備が老朽化等により早急な修繕を余儀なくされています。市民の融和・コミュニケーションの場として、市全体としてスポーツやレクリエーションのイベントを開催することが求められています。

■ 基本方針

多様化した市民の学習ニーズに応えるため、関係機関及び団体との連携を深めつつ、市民の自主的な社会参加活動と団塊世代の人材活用を推進し、生涯学習の推進に努めます。

「新しい公共※2」の育成を進めるため、各種学習活動を基本とした市民の地域課題への気づきによる課題解決のための行動を喚起する啓蒙・啓発をし、生涯学習の成果を地域で発揮できるよう実情に応じた参加と協働の仕組みづくりに努めます。

また、公民館では老朽化に対応した耐震改修、図書館では民間委託や指定管理者制度などを導入し、管理運営の効率化に努めます。

新たな青少年育成の担い手を確保するため、指導者養成講座を魅力ある講座にするなど工夫に努めていきます。

子どもから高齢者までの市民が、生涯にわたってスポーツが楽しめるよう、年齢や体力、目的に応じたスポーツと触れ合える環境を整備するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動・自主運営化を支援します。また、市のスポーツ施設の老朽化に対応するため、施設ごとの老朽化の度合いや施設機能の必要性等を考慮しながら、施設の整備・拡充を図ります。

※1 心臓病・高血圧症・糖尿病・癌・高脂血症など、不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気。

※2 公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象、または考え方。

■ 満足度

「社会教育・文化的活動を行う機会」については、一定の満足度が維持されていますが、生涯学習の推進に取り組み、満足度の維持を図ります。

「青少年の健全育成」については、過去と比較すると青少年育成団体等の活発化を受けて満足度の改善が見られます。

しかし、社会教育・青少年健全育成に対する意識が低迷していることが考えられ、関係機関・関係団体との連携協力による各種活動を展開し、満足度の維持に努めます。

「スポーツ・レクリエーション活動の機会」については、過去と比較すると満足度が維持されています。スポーツ・レクリエーション活動を推進し、満足度の維持に努めます。

項 目	満足度（過去）	満足度（現状）	満足度（将来）
社会教育・文化的活動を行う機会	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
青少年の健全育成	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
スポーツ・レクリエーション活動の機会	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

※写真を挿入

※写真を挿入

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【生涯学習の推進】			
○社会教育の推進	C	生涯学習課	
○社会貢献活動実践者の育成・支援	新規	生涯学習課	
○市民情報化の推進	新規	生涯学習課	
○生涯学習の推進	B	生涯学習課	
○公民館の管理運営	C	生涯学習課	
○公民館施設の整備 (耐震補強・大規模改修)	新規	生涯学習課	
○図書館の管理運営 (指定管理者制度等導入)	新規	生涯学習課	
○子どもの読書活動推進計画の推進	新規	生涯学習課	
○生涯学習情報センターの管理運営 (市民活動支援サイト充実)	B	生涯学習課	
【青少年の健全育成】			
○青少年健全育成の推進 (児童・生徒とボランティア団体・行政関係者等との交流)	B	生涯学習課	
【スポーツ・レクリエーション活動の推進】			
○スポーツ振興基本計画の策定・推進	C	スポーツ振興課	
○スポーツに親しむ機会の提供	B	スポーツ振興課	
○総合型地域スポーツクラブの自立・支援	B	スポーツ振興課	
○体育施設の整備・拡充	新規	スポーツ振興課	
○体育施設の管理運営 (運営改善)	C	スポーツ振興課	

1 (3) 豊かに暮らす文化の振興

■ 現状と課題

文化芸術の持つ、人々を引き付ける魅力や社会に与える影響力が市民にも周知され、また、文化芸術が経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉ともなっており、文化芸術と経済は密接に関連しあうことが認識されてきています。

本市には、市民が一堂に会せる大規模な文化施設がないため、現状では他施設を利用・借用して文化振興を図っています。今後、文化活動や地域活動に関して市民が一堂に会して参加できる施設が必要となっています。

下野薬師寺・下野国分寺などの史跡を利用した市民団体・自主学习グループの活発な活動の「場」として利用が高まっています。史跡地の遺構が徐々に整備され、多くの市民が見学できるようになりましたが、史跡から出土した遺物は、展示場所が限られています。本市から出土した遺物の展示や収蔵のできる施設の確保が望まれます。

合併後、国際交流協会会員数は増加していますが、自分自身の教養向上への希望を満たす目的で参加する傾向が見られ、国際交流活動目的としての理解を得ていくことが必要です。

■ 基本方針

文化を通じた心豊かな人づくりと文化芸術を「核」とした、複数の団体の「協働」による活動を促進するため、文化芸術の鑑賞等の機会の提供を進めます。

本市に集積する数多くの文化財を効果的に生かして、文化の薫り高い空間を形成していくため、市独自の文化財の総合的な活用法について検討を重ねます。

また、文化芸術施設の整備についての検討を進めるとともに、文化財関係施設については、史跡の整備とあわせての整備に努めます。

地域間交流については、これまで培われた友好の輪を大切にするため、教育・文化・スポーツ等の幅広い分野において交流を図ります。

グローバル化が進む中、異文化に対する相互理解を深め国際感覚豊かな人材を育成するため、国際交流を充実させます。

■ 満足度

「文化・芸術活動の促進」については、過去と比較すると満足度の低下が見られます。子どもから高齢者までの市民がスムーズに参加、活動できるような文化・芸術活動の促進に努め、満足度の向上を図ります。

「文化遺産の保存や活用」については、一定の満足度が維持されていますが、市民の一体感の醸成のためにも、文化遺産を活用した交流の機会を提供し、満足度の維持に努めます。

「地域間交流・国際交流」については、一定の満足度が維持されています。今後

も事業の継続的な実施により、満足度の維持を図ります。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
文化・芸術活動の促進	★★★☆☆	★★☆☆☆	★★★☆☆
文化遺産の保存や活用	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
地域間交流・国際交流	★★★☆☆	★★★☆☆	★★★☆☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【文化・芸術活動の促進】			
○文化芸術活動の推進	C	文化課	
○グリムの森・グリムの館の管理運営・活用	B	文化課	
○文化芸術施設整備の検討	新規	文化課	
【文化遺産の保存と活用】			
○文化財・史跡の保護	B	文化課	
○重要遺跡の発掘調査	B	文化課	
○史跡下野国分寺跡の保存整備	B	文化課	
○史跡下野国分尼寺跡の保存整備	新規	文化課	
○史跡下野薬師寺跡の保存整備	B	文化課	
○薬師寺ふるさと歴史の広場の管理運営・活用	B	文化課	
○文化財展示収蔵施設の整備	新規	文化課	
【地域間交流の推進】			
○小学生児童の派遣・受入	C	生活安全課	
○地域間団体の交流	C	生活安全課	
○国内交流協会への活動支援	新規	生活安全課	
【国際交流の推進】			
○交流員の配置	C	生活安全課	
○中学生生徒の派遣・受入	C	生活安全課	

※写真を挿入

2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり

■ 分野別指標

指 標 名	過去 (H20)	現状値 (H23)	目標値 (H27)
認定農業者経営面積(1人当たり)	45,913 ㎡	52,020 ㎡	58,000 ㎡

指 標 名	過去	現状値	目標値
商業年間販売額	831 億円	814 億円	

(下野市認定農業者台帳、商業統計調査)

「知恵と意欲で創造性豊かなまち」のあるべき姿を最も端的に現す数値目標は、各産業の生産額や販売額です。本市の主要産業としては農業、商業、製造業などが挙げられ、その中でも地域の個性を表す農業（年間粗生産額）と、市の人口動向と密接な関係にある商業（年間販売額）を分野別指標とします。

《代替の指標を検討》

※写真を挿入

2 (1) 大都市近郊農業の振興

■ 現状と課題

農産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本市農業の振興を図るうえで農業者の高齢化、後継者不足が進み、今後農業生産が行われな
ない耕作放棄地や不作付地の増加が懸念されます。このような状況から認定農業者の
確保・育成を図りながら、担い手に農地の集約化を一層進め、経営規模の改善を図
っていく必要があります。

本市の主要作物である野菜、米、畜産、特産物のかんぴょう等の生産及び販売額
の向上を図るには、生産基盤であるほ場の整備等による農業経営基盤の強化、農村
地域の環境保全活動が必要です。

■ 基本方針

本市農業の継続的、安定的な発展を図るため、引き続き認定農業者制度を推進し、
認定農業者連絡協議会を中心に農業後継者の育成に努めるほか農地の流動化を促進
し担い手の経営規模拡大を図るなど、農業の経営改善に取り組みます。

本市の自然環境を保全し環境負荷を軽減するため、農村地域の環境保全活動を推
進します。

農業経営の安定化と優良農地の有効利用を図るため、ほ場整備や農道整備等事業
を進め農業生産基盤の強化を図ります。

■ 満足度

「農業の振興」に対する満足度は、過去と比較すると、やや低い値から改善が見
られます。今後は、農業生産基盤の整備を進めながら、農業の経営改善と農村環境
の保全に取り組み、満足度の維持に努めます。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
農業の振興	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【農業経営改善】			
○農業担い手の支援	B	農政課	
○農業経営高度化の支援	B	農政課	
○農用地の集積確保	B	農政課	
○農業近代化・経営基盤強化資金への利子補給	B	農政課	
○水田農業の構造改革	B	農政課	
○ブランド野菜生産の支援	C	農政課	
○地産地消の推進	B	農政課	
○畜産業の振興	C	農政課	
○6次産業化※1の推進	新規	農政課	
【農村環境の保全】			
○農村地域の環境保全	B	農政課	
○環境保全型農業の推進	B	農政課	
○農業用廃ビニール等の処理対策	B	農政課	
【農業生産基盤の整備】			
○県営ほ場整備の推進	B	農政課	
○県単独土地改良の推進	B	農政課	
○市単独農業農村整備の推進	B	農政課	
○石橋南部ほ場整備地区内集出荷施設の建設	C	農政課	
○江川・五千石ほ場整備地区内歩道の整備	C	農政課	
○土地改良施設維持管理の適正化	B	農政課	
○地籍調査の推進	B	農政課	

※写真を挿入

※1 農畜産物の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通、販売（第3次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、農業者自身が付加価値を得て農業を活性化させること。

2 (2) 工業・商業の振興

■ 現状と課題

平成20年9月、リーマンショックが引き金となって世界同時不況に発展したことにより、企業の生産活動や雇用環境は極めて悪化しました。その後の各種景気刺激策を受けて、生産は拡大基調で推移し、回復過程をたどっていましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災が未曾有の大災害をもたらし、経済は不透明を余儀なくされています。このような中で激しさを増す地域間競争を乗り越えるため、活力ある地域として新たな特性を発見し、地域経済の活性化や雇用創出に取り組むことが求められています。

また、東日本大震災による間接的な被害を受けた中小企業者も見られるため、商工業の活性化のための運転資金や設備資金の融資制度を展開し、商工業者の支援に取り組んでいますが、引き続き支援することが求められます。

本市の購買力は隣接都市へ流出している現状にあります。これは、近郊の大型店舗に家族で出かけ、娯楽施設などで休日等を楽しんでいる傾向にあるためと考えられます。小金井駅や石橋駅では魅力ある商店街の形成が不可欠です。

一方で、高齢者の生活範囲に商店がなくなってきており、買い物で苦勞する高齢者に対する支援が必要となっています。

■ 基本方針

商業については、地元の商工業者ならでの地域に密着したサービスを展開し、地域における商業の役割を認識し、信頼され、親しまれる店舗経営を実現するため、経営の改善に関する相談とその指導、地域内経済振興を図っている商工会を強化するなど商業の振興に努めます。

また、本市の恵まれた地理的条件を生かし、県立地企業連絡協議会と連携し、情報収集を容易にすることで工業の振興を図り、地域の雇用創出に努めます。

※写真を挿入

■ 満足度

「商業の振興」に対する満足度は、過去と同様に低い値にとどまっています。商店の魅力向上、地元ならではの地域密着サービスの展開等により、商業の振興を図り、満足度の改善に努めます。

「工業の振興」についても、過去と同様に満足度はやや低い値にとどまっています。既存工業団地への立地誘導による工業の振興や地域での雇用創出を図り、満足度の改善に努めます。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
商業の振興	★☆☆☆☆	★☆☆☆☆	★★☆☆☆
工業の振興	★★☆☆☆	★★☆☆☆	★★★☆☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【商・工業の振興】			
○商工会への運営支援	C	商工観光課	
○商工業の振興	B	商工観光課	
○中小企業への支援	B	商工観光課	
○県南公設地方卸売市場への運営支援	B	商工観光課	
【雇用支援対策】			
○雇用対策の推進	新規	商工観光課	

※写真を挿入

2 (3) シティ・セールスの推進

■ 現状と課題

魅力ある観光地づくりに地域のホスピタリーやエコツーリズム等の市の特性を活かし、自然環境や歴史等を観光の対象としながら、旅行やレクリエーションを体験する体験型・交流型の旅行を提案する新たな旅行分野の取り組みが全国的に進められています。本市では、観光案内看板・下野市ガイドマップなど市民と協働で事業を展開し、事業に市民の意見を反映させるなどして、市を訪れる人々の立場に立った事業を展開しています。今後とも本市の観光振興を図るため団体の育成が必要です。

下都賀地区の広域観光開発推進協議会におけるイベントを開催してPRを行うなど、市の知名度アップを図っていますが、十分な成果が上がっておらず、一層のPR活動が必要です。

■ 基本方針

本市のイメージの向上やブランド力を高めるため、自然、歴史、文化、産業、観光等を、「下野市らしい魅力ある資源」として育成し、行政、市民、事業者との協働により観光の振興を図ります。その際、シティセールスの拠点として「情報発信」「地域連携」等の機能を併せ持った「道の駅しもつけ」の活用を図ります。

■ 満足度

「観光の振興」については、本市の知名度が低く、シティセールスが十分でないことから、満足度がきわめて低い値にとどまっており、改善がみられない状況です。今後は、市内に点在する観光資源を有効に活用しながら、観光の振興に取り組み、満足度の改善を図ります。

項目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
観光の振興	★☆☆☆☆	★☆☆☆☆	★★☆☆☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【観光の振興】			
○市観光協会への運営支援	C	商工観光課	
○観光イベントの開催	B	商工観光課	
○「道の駅しもつけ」の活用	A	商工観光課	
○観光振興計画の策定・推進	新規	商工観光課	
○地域ブランドの確立	新規	商工観光課	

3 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり

■ 分野別指標

指 標 名	過去 (H18)	現状値 (H23)	目標値 (H27)
道路改良率	61.2%	62.6%	64.0%

(道路改良率：規格改良済道路延長/実道路延長×100)

市内には国県道が東西・南北方向に走り、市の重要な道路網の骨格を形成していますが、道路網の整備充実は市の一体性の確保と市民の利便性の向上につながることから「市内道路の改良率」をもって分野別指標とします。

前期基本計画期間中に土地区画整理事業※1及び土地改良事業並びに道路改良工事が実施され、1.4ポイント上昇しました。

今後とも土地区画整理事業及び土地改良事業並びに道路改良工事を計画的に実施し、目標値を64.0%とします。

※写真を挿入

※写真を挿入

※1 土地区画整理法に基づき、道路・公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる事業。

3 (1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

■ 現状と課題

本市は、JR宇都宮線の3駅を中心とした市街地が形成されており、また、新庁舎が都市核である自治医大駅西側地区に計画されるなど、これらはコンパクトシティの形成につながるものと考えられます。

安心、安全な住宅政策の一環である民間住宅の耐震化が遅れており、施策の充実や啓発活動が必要です。

本市では、土地区画整理事業による公共施設の整備改善を行い、住環境の向上と良好な宅地の供給を行ってきました。事業が長期化することは地権者の不利益につながることから、事業の早期完了が求められています。

■ 基本方針

市街地と農村区域が調和する魅力ある都市が形成されるよう、将来人口や財政状況を考慮し、費用対効果を検証しながら、適切で秩序ある土地利用の推進を図ります。

市民が安全で快適に暮らせるよう、本市独自の歴史、文化の感じられる景観の保全を図るとともに、耐震化向上に向けた啓発活動を通して住環境の整備に取り組みます。

■ 満足度

「市街地整備」については、一定の満足度が維持されています。市民のニーズが多様化する中で、今後とも費用対効果を検証しながら秩序ある土地利用を進め、満足度の維持に努めます。

「まちなみ景観」については、過去と比較すると満足度が向上しています。今後とも、安全で快適な住環境の整備を進め、満足度の維持に努めます。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
市街地整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
まちなみ景観	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【秩序ある土地利用の推進】			
○都市計画マスタープランの見直し	B	都市計画課	
○土地区画整理の推進 (仁良川地区・石橋駅周辺)	C	区画整理課	
【安全で快適な住環境の整備】			
○住宅環境向上の推進	C	都市計画課	

※写真を挿入

※写真を挿入

3 (2) 人に優しい交通環境の整備

■ 現状と課題

本市における道路、橋梁等の交通インフラは、高度成長期を通して短期間で整備が集中しました。そのため、老朽化による更新時期も一斉に訪れることとなります。甚大な事故の未然防止と、将来の維持修繕費用の平準化を図るため、計画的な維持管理が必須となっています。

また、幹線道路から市民生活に身近な生活道路や通学道路に至るまで、数多くの未整備区間があり、円滑な交通の確保が求められています。近年は高齢化の進展により交通弱者が増加しており、多様化する生活道路整備のニーズに的確かつ効果的に対応することが求められます。

公共交通機関についても、高齢者等が駅などの公共施設を利用する際、不便を来たしているのが現状です。市内のJR宇都宮線3駅と、新市庁舎建設予定地から駅につながる周辺道路についても、バリアフリー化が必要です。

乗用車を運転することのできない方や高齢者等の交通弱者にとって、公共施設の利用、病院への通院、買い物等に不便な状況となっています。高齢化社会に対応していくため、地域の実情に応じた公共交通を構築する必要があります。

■ 基本方針

安全安心な交通環境を確保するため、市幹線道路網整備計画に基づき、国や県、近隣市町との連携を図り、道路・橋梁の整備に努めます。

また、これまで整備してきた道路・橋梁については、計画的な維持管理を図ります。

すべての人が安心、安全な日常生活を営むことができるノーマライゼーション※1のコンセプトを踏まえて人に優しい交通環境の整備を行います。

高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、市民、運行事業者、行政が一体となり、快適な移動が可能な公共交通網の充実を図ります。

※1 障がいがある人もない人も、すべての人が社会の一員として共に生きる社会が本来の姿であるという考え方。

■ 満足度

「道路整備」については、過去と比較すると満足度が大きく改善しています。計画的に整備を進めてきたためと考えられます。今後とも、これまでどおり計画的に道路・橋梁の整備と維持管理を進め、満足度の維持に努めます。

「公共交通の整備」については、過去と比較すると満足度が改善しています。高齢化社会に対応した交通環境の整備と公共交通網の充実を図り、満足度の維持に努めます。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
道路整備	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
公共交通の整備	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【道路・橋梁の整備】			
○市幹線道路網整備計画の推進	B	建設課	
○主要幹線道路の整備	B	建設課	
○生活道路等の整備	B	建設課	
【道路・橋梁の維持管理】			
○道路・橋梁の維持管理	B	建設課	
○生活道路等の整備	B	建設課	
【人に優しい交通環境の整備】			
○自治医大駅周辺バリアフリーの整備	B	都市計画課	
【公共交通網の充実】			
○デマンドバス※1の運行	新規	生活安全課	

※写真を挿入

※1 電話等による（複数の）利用者の希望乗降点（バス停名もしくは拠点施設）及び乗降車時刻の要求に応じて、希望乗降点へ迎えに行く形の経路で運行する形態のバス。

3 (3) うるおいのある緑環境の整備

■ 現状と課題

市内の多くの公園が設置から 20 年から 30 年程度経過しています。公園は、都市に住む住民に憩いの場を提供するとともに、防災の観点からも必要不可欠のもので

す。

しかし、施設の老朽化や樹木等の成長に伴い、年々、維持管理費用が高んでいます。

一方で、利用者や周辺住民から管理上の要望が多様化し、きめ細かな対応が求められています。今後とも、地域で親しまれる公園にするため、自治会や地域のコミュニティ組織、ボランティア団体など公園の管理主体となる組織の発掘、育成を進め、市民と行政の協働による管理を検討する必要があります。

■ 基本方針

市民が安心して憩える緑・水辺空間を創出するため、公園・緑地の整備を推進します。特に公園の維持管理については、市民と行政との協働による管理運営のあり方の検討、取り組みを行うとともに計画的な更新、維持修繕と樹木等の管理手法の検討、導入を行います。

郷土の豊かな自然が将来にわたって継承されるよう「緑の基本計画」を策定するなど、自然環境の保全に努めます。

■ 満足度

「公園・緑地等の整備」については、満足度の値は高くなっています。環境意識の高まり、高齢化の進展、個々のライフスタイルの多様化などにより、公園・緑地に求める市民のニーズが多様化、高度化していることを踏まえながら、これまでどおり公園・緑地の整備と適切な維持管理に取り組み、満足度の維持を図ります。

「自然環境の保全」については、過去と比較すると満足度の向上がみられます。今後とも、河川や平地林等が市民共有の財産であることの認識を高め、これまでどおり自然環境の保全に取り組み、満足度の維持に努めます。

項 目	満足度(過去)	満足度(現状)	満足度(将来)
公園・緑地の整備	★★★★☆	★★★★★	★★★★★
自然環境の保全	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

■ 施策・事業内容

事業内容	進捗度	担当課	優先度
【公園・緑地の整備】			
○公園の維持管理	B	都市計画課	
○下古山地内公園の整備	新規	都市計画課	
○仁良川地内公園の整備	新規	都市計画課	
○（仮称）ふれあい緑地公園の整備	新規	区画整理課	
○三王山地区市有地の整備	新規	都市計画課	
【自然環境の保全】			
○緑の基本計画の策定・推進	C	都市計画課	
○河川水路の保全管理	B	建設課	

※写真を挿入

※写真を挿入